

仙北地域振興局建設部からのお願い

道路沿線の樹木を所有している皆さま

道路に影響がないように樹木の管理をお願いします

～道路沿線の木から落雪や倒木が多発しています～

落雪や倒木の発生は道路の通行止めによる道路利用者への影響のみならず車両への直撃等による事故発生の危険があります。

皆さまの所有する樹木が原因で損害が発生した場合は、その責任は所有者にも課せられる場合があります。

安全で安心な道路通行のため、枝払いや間伐等の適切な管理をお願いいたします。

樹木の維持管理のため道路上から作業する場合は、仙北地域振興局建設部用地課までご相談お願いいたします。



緊急に伐採が必要と判断された場合は、道路管理者で伐採する場合があります。
※伐採による立木補償はありません

ご理解・ご協力よろしくお願いします。

【問い合わせ先】

仙北地域振興局建設部 保全・環境課 道路保全チーム TEL 0187-63-8141
用地課 用地・管理チーム 0187-63-3116